



ISSN 0385-0838

第 131号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
東京都武蔵野市境5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

フィリピン政治情勢混迷の構造

野沢勝美

フィリピンのアロヨ政権の政治基盤は弱く、国内政治の不安定化が表面化している。二〇〇七年以降だけでも、同年一〇月のエストラダ前大統領に対する六年六月ぶりの特赦、一二月の反乱兵士によるホテル占拠事件、加えての二〇〇八年二月のデベネシア下院議長の解任がそれである。この背景には二〇一〇年の大統領選挙を視野に入れたフィリピン政界の様々な思惑がある。本稿は以上進行中の事態を中心にアロヨ政権の政治不安定要因を明らかにして今後の政治動向を展望する。

政権の正統性に対する疑念が根底に

アロヨ政権が直面する基本課題は政権の正統性に対する批判から生じてきた。二〇〇一年一月にエストラダ大統領の不正蓄財疑惑に抗議す

る「ピープルパワー2」によってアロヨが副大統領から大統領に昇格したがこのこと事体が政権の正統性に疑念をまねいた。第一に、アロヨは選挙の洗礼を受けずにレイエス参謀総長、陸海空の三軍の司令官のエストラダ大統領不支持という超法規的手段により大統領に就任した点である。第二にエストラダ大統領に対する不正蓄財の弾劾裁判そのものが下院で却下されておりアロヨ昇格の根拠はなくなったとの点である。これらの批判を払拭すべく、アロヨは二〇〇四年大統領選挙に出馬した。この結果一〇〇万票の僅差をもってしたが勝利したものの、その後の展開で正統性に対する新たな疑念を浮上させることになった。そして次の二点がその根拠である。第一に大統領選挙開票作業中に中央選挙管理委員と電話会談した事実が選挙不正介入

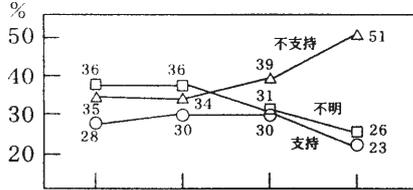
目次

フィリピン政治情勢混迷の構造	野沢 勝美	(1)
台湾の医療事情と小児医療	岡崎 幸司	(4)
タイと日本 姓名に対する意識の違い	谷津 清美	(6)
「国際中堅企業」の登場	西澤 正樹	(8)
ASEAN 経済共同体とは何か	石川 幸一	(10)
ASEAN の発展	石川 幸一	(12)
FTA 自由貿易が	石川 幸一	(12)

と非難された点である。第二にアロヨの夫と長男による賭博上納金疑惑の表面化である。この結果アロヨ政権の主要閣僚など一〇人が辞任した(主要閣僚辞任に関しては本所報第一一九号参照)。加えて選挙結果不正操作疑惑でアロヨに対する下院弾劾裁判手続きが開始した。かかる政権の足元が揺らぐ政治危機はこれに乗じた不満勢力による政権攻撃を現出させることになった。アロヨ政権下で二度目の反乱事件となる二〇〇六年二月のクーデタ計画発覚である。アロヨは非常事態宣言布告で事態を乗り切ったが、非常事態宣言はマルコス政権期の一九七三年以来であり内外に政権不安定を喧伝する結果となった(非常事態宣言に関しては本所報第一二三号参照)。

政権運営の不手際は支持率に反映する。民間

(図) アロヨ政権に対する世論調査(PulseAsia)結果



2007年4月 7月 10月 2008年3月
 (出所) <http://www.pulseasia.com.ph>
 (2008年4月10日)

(表) アロヨ政権下の将兵反乱事件(2003-07年)

2003年8月27日	オークウッド・ホテル占拠事件
国軍武装将兵300人が国軍上層部を批判、大統領、国防長官、国軍情報部長の辞任を要求し近代的商業地マカティで反乱。首謀者はトリリアネス大尉。	
2006年2月24日	クーデタ計画発覚で非常事態宣言
クーデタ計画では、近代的商業地マカティの反政府集会にレンジャー部隊、海兵隊部隊が加わり、集会でアロヨ大統領不支持を公表、臨時政府樹立を宣言するというもの。首謀者は陸軍スカウト連隊司令官リム准将、海兵隊司令官ミランダ准将ほか国軍幹部将校。一部将兵がボニファシオ基地内司令部に武装終結。アロヨは非常事態宣言布告(24日)、同宣言解除(3月3日)。	
2007年11月29日	ペニンシュラ・ホテル占拠事件
国軍武装将兵など約100人が大統領の辞任を要求し近代的商業地マカティで反乱。首謀者はトリリアネス上院議員、リム准将。国軍装甲車のホテル突入で鎮圧。アロヨは5時間の夜間外出禁止令をマニラ首都圏、ルソン島中南部に発令(30日)。	

(筆者作成)

調査機関が公表した世論調査の結果ではアロヨ政権に支持率は二〇〇七年一〇月現在で最低レベルの三〇%にあり不支持率は三九%と前七月の調査より五ポイント悪化した(図参照)。これらの悪材料のなか二〇〇七年五月の中間選挙結果は、上院(改選議席二二)ではエストラダが率いる野党連合七人に対し与党連合は三人無所属二人であった。非改選議員(与党六、野党五人)を加えると野党一二人、与党九人、無所属二人となり野党が過半数を確保した。エストラダに対する高い人気を知るアロヨは前大統領支持派や野党の政治的反撃にとまどっているというのが正直なところであろう。

エストラダ大統領の特赦

かかる政治状況のなかでアロヨ大統領は二〇〇七年一〇月二六日にエストラダ前大統領を特赦した。特赦の理由は、エストラダが母親の看病に専念する、選挙による公職を求めない、としたことを考慮したとした。アロヨ

は、おもて向きには国家統合へ導く必要措置と表明しているが、特赦は前大統領の政治的影響力に配慮したものである。エストラダの不正蓄財に関して公務員犯罪特別裁判所が終身刑の判決を下したがエストラダの有罪はアロヨ大統領にとっては政権の正統性に対するお墨付きを得たことになる。これまでエストラダの法的決着がなかったことが前述のように正統性問題を浮上させてきた。弾劾裁判が中断されたことで決着こそなかったが、憲法の枠を超えた政権の継承性に関して最高裁は二度にわたってその正統性を追認している。すなわち最高裁は法的にはこの問題は決着をつけたが、問題は法律的決着ではなく政治的決着が残されているのである。こうした国民感情を背景にエストラダは公務員犯罪特別裁判所に異議を申し立てており、再審請求が却下されれば最高裁に上告する構えである。

政治勢力となろう。一族をみて、二〇〇一年には夫人のエルシエントを上院で当選させた。次いで息子のジーンゴイも上院議員となった。もう一人の息子のJ・V・エルシエントは上院出馬を断念して前大統領の意向で父親の地元サンファン町長選に回ったとされる。一九八七年エストラダ本人の上院議員当選を含め一族で四人の上院議員を送り出すという史上前例のない事態が生ずる。

エストラダ特赦を経済界はどうみているのであろうか。エストラダ特赦に関して対応は二分されている金融界など近代セクターを抱えるマカチ・ビジネスクラブは特赦を拙速として、外国投資への悪影響に懸念を示した。一方、地場産業の会員からなるフィリピン商工会議所は特赦受け入れの声明を発表し対応は割れた。

反乱兵士のホテル占拠事件

以上のような政治状況下で、二〇〇七年一月二九日に、公判中のアントニオ・トリリアネス元海軍中尉(二〇〇三年八月反乱事件の主犯で現上院議員)およびダニロ・リム准将(前述の二〇〇六年二月のクーデタ計画の主犯格)が裁判所から脱走し、反乱兵士ら三〇名と共に高級ホテルのペニンシュラ・マニラを占拠し、アロヨ大統領の退陣を要求した。

即日夕刻に国軍は装甲車で突入、立てこもっていた反乱兵らは投降したものの、これはアロヨ政権下での三度目の反乱事件となった(表参照)。占拠したホテルから国軍兵士や市民に不正で、かつ正統性のないアロヨ政権の打倒を呼びかけたものの、反乱側に呼応した大規模の集

会や国軍兵士による造反の動きは起こらなかった。しかし、大統領府は事態を重視し、一月二十九日深夜から翌朝までの五時間、マニラ首都圏に外出禁止令を布告した。

度重なる国軍将兵の反乱事件に背景には、アロヨ政権と癒着する国軍上層部への不満がある。これへの対応はこれまでも注目されてきた。

国家警察当局の発表では、投降した一〇二人の兵士らを逮捕し、うちトリアナス上院議員ら三五人を反乱罪で起訴した。一方、反乱事件は別の騒動を引き起こした。ホテル内で取材中のテレビ局など報道関係者約三〇名を反乱扇動・教唆容疑で警察官が手錠をかけて首都圏警察本部に連行したのである。国家警察による強権的な対応は、メディアによる政府批判を高める結果をもたらした。現地紙フィリピン・デイリー・インクアイラーのアルマンド・ドロ

ニラ主筆は、「反乱者をして捨てる行動に駆り立てた不満は、軍内部に鬱積している。」とした。今回の特徴はメディアに強権を發動する治安部隊の慢心を大統領府が制御できなかった点にある。国軍内部には、権力獲得目的の反乱の芽を肥大化する事欠かない不満が充満している。同主筆が「次ぎは大統領府で銃撃戦がある」と警告し、「アロヨは、ペニンシュラ・マニラで解き放たれた近衛隊の銃によって人質になった」と論評したが、むべなるかなである。

デベネシア下院議長の解任

以上のような政治混迷は立法府をも巻き込んだ。二〇〇八年二月五日、フィリピン下院本会議はホセ・デベネシア議長を突如解任した。解

任決議の理由は、前日に同議長が本会議でした現政権の汚職腐敗批判を内容とする演説が与党内の反発を招いたことにあった。すなわち、政府ブロードバンド網(NBS)構築事業にアロヨの夫が関与した汚職疑惑をデベネシア側が告発するなど大統領一派との確執の表面化が端緒である。

デベネシアは一九九二年ラモス政権発足と同時に下院議長に就任し、少数与党であったラカスを「虹の連合」なる与党連合にまとめあげる功績があった。以来九五年、二〇〇一年、二〇〇四年の計四期一二年の議長職にあり、今回が五期目で、途中九八年大統領選挙に副大統領候補のアロヨと組み大統領選に出馬したがエストラダに敗れている。アロヨ政権発足後は、与党ラカスの総裁として政権を支えてきた。とりわけ、前述の二〇〇五年大統領選挙結果操作疑惑でのアロヨに対する弾劾裁判の進行に際しては、デベネシア下院議長の政治手腕でこの弾劾告発を葬り去った経緯がある。かくも政権維持に貢献があったデベネシアの議長解任をなぜアロヨは容認したのであるのか。結論的には、長期に下院を支配してきた政界実力者を排除し、側近で固めた政権運営を企図したのである。

下院議員二二五名のうち解任賛成が一七四名と圧倒的多数であった。うちラカスが五六名、カンピが四二名であった。とりわけラカスの下院議員八二名の半数超が賛成に回りラカスは分裂した。一方、カンピは全員が賛成した。カンピはアロヨの側近政党で、ラカスとの与党連合形成に礎石役を果たしてきた。解任劇が顕在化させたのは、第一にカンピが与党連合第二位

に急成長したこと、第二に「虹の連合」に加盟の弱小政党を反デベネシアで統合させたことである。

後任議長としてはアロヨの信任厚いとされるノグレス議員が選出されたが、新議長の役まわりは、第一に下院に多数派を形成し弾劾告発から大統領を防御すること、第二に主要法案の成立促進である。これで二〇一〇年までの二年半の安定的政権運営が可能と自賛している。

しかしながら、このことは下院改革である予算配分公平化・透明性確保、従前から糾弾されてきた利益誘導型予算の廃止、下院委員長職の政党配分の公平性などの先送りを意味しよう。

以上のようにフィリピン政治の先行き不透明の根底には、アロヨ政権の正統性に対する疑念を大義名分とする反政府政治勢力の不満がある。アロヨが恐れるのはピールパワーによる政権不支持と議会における弾劾訴追である。結局、アロヨ大統領が事態收拾に期待するのは治安部隊を指揮する国軍幹部であり、議会の多数派勢力を形成するアロヨ与党の形成である。しかしながら政治安定を優先させることが諸課題の先送りとなり、国民の意志からの離脱につながる。二〇〇八年三月実施の世論調査結果では政権支持率は二三%と危機水域にある(図参照)。二〇一〇年次期大統領選挙までいかに政権与党が国民の支持を回復することができるのか。アロヨ政権の抱える課題は深刻である。

(四月一〇日記)

(のざわかつみ・国際関係学部教授)

台湾の医療事情と小児医療

岡崎 幸司

今回は紙幅の都合で台湾の小児医療について触れることができなかつた。そこで、今回は筆者夫婦の子育て経験をともに台湾の医療事情と小児医療をテーマに筆をとることにしたい。

台湾の医療事情

台湾でも医師・薬剤師の資格取得は医歯薬系学部を卒業後、国家試験合格というコースを経る。健康保険制度も施行されており、大規模総合病院から個人経営の医院にいたるまで医療機関の数は多い。台湾の医療機関は、医学センター、区域病院、地区病院、一般の診療所（中小規模の病院や開業医が経営する医院）の四等級に分類され、地区病院以上に対しては医療水準の維持などを目的として外部評価が定期的に実施される。台湾らしいところは、「中醫」（漢方医）の国家試験が実施されていることであり、漢方医の診療所も随所に見られる。どの病院・医院に掛かるか（換えるか）は、親戚・友人等の口コミ情報を中心に、医師との相性、

自宅からの距離を総合して判断するようである。

日本と台湾では医療費の支払方法に大きな相違がある。健康保険制度上、一般論として台湾の医療費は「掛号費」と「部分負担」に大別される。掛号費は診察を受ける毎に必要なもので、医療機関の事務経費とされている。そのため基準が設定されておらず、医療機関によって大きく異なる。部分負担は診察及び処方薬に関する費用で、基本部分負担と薬品部分負担に分かれる。基本部分負担は診察費であり、急診か否か、医療機関の等級や診療科目に応じてかなりの差がある。薬品部分負担は処方薬に関する費用で、定められた金額を超えたときにのみ負担義務が生じる。医療機関・診療科目に係なく同額で、患者は二 元という上限の範囲内で超過金額の一部分を請求される。

患患掛かりつけの内科小児科医院（一般の診療所）を例に実際の医療費を見よう。この医院では一般の患者からは掛号費一 元、基本部分負担五 元を前払いで徴収する。窓口の事務

員に健康保険証と一五 元を渡し、受付が完了すると健康保険証が返される。診察終了後に窓口で領収証と薬の処方箋を受け取り、二階の薬局で処方箋と引き換えに薬を手にする。薬品部分負担の徴収があるときはこの時に支払う。領収書には費用明細と処方薬の内容が記載されており、診察費二四 元（基本部分負担五 元で対応）、処方薬関係費一二三元（薬品部分負担なし）であることが多い。掛号費を除くと一割負担（五 ÷ 三六二）に過ぎないが、掛号費を含めると三割強の負担（一五 ÷ 四六二）となる。日本と同じ三割負担ではあるが、物価水準を考えると一五 元は一五 円程度の感覚なので、台湾の医療費は日本より高い気がする。

台湾では医療法第八十五条により学経歴などの医療広告が認められていることから、とりわけ開業医は広告に熱心であり、看板や患者向けの名刺には学経歴を堂々とアピールする。たとえば、台湾最難関の台湾大学医学部を卒業していれば「國立臺灣大學醫學士」もしくは「臺大醫學士」、日本の 大学から医学博士号を取得した医師は「日本 大學醫學博士」、現在過去・常勤非常勤を問わず大学付属病院や有名病院での勤務経験があれば「醫師」などは大学名や病院名、日本留学者は「留日」などと書く。中には十を優に超える病院勤務歴に加え所属学会まで列挙する開業医もいる。多くの病院にスカウトされるほど腕が良い、よりアカデミックな医師である、ということなのである。台湾の文化に疎い筆者は、ついつい

「この先生、大丈夫かな？」などと思ってしまう。

通常の小児診療

患息の場合、簡単な病気と予防注射は開業医の先生にお願いし、大きな病気や救急のときは「國立臺灣大學醫學院附設醫院」（台湾大学医学部付属病院）を頼ることが多い。前出の内科学部付属病院では、二人の先生が輪番で診察を小児科医院では、一人の先生が輪番で診察を行っている。診療時間は日曜休診、それ以外は、午前（八時半～十二時）・午後（三時～六時）・夜間（七時～十時）である。乳幼児を持つ親としては、月から土にかけて夜十時まで診察してくれるのは非常に助かる。また、午前八時半診察開始も夫婦共働きにとってはありがたい。患妻は朝一時間有給休暇を取るだけで、豚児を診察に連れて行った後、保母さん宅に向いて患息を預け、出勤することができるからである。

豚児はこれまで比較的大きな病気・ケガを一回ずつ経験した。一歳四ヶ月前後だったと記憶しているが、一度近い高熱に下痢という症状に見舞われ、台湾大学医学部付属病院小児科のお世話になった。紹介状は必要なかったが、大学病院の常として患者が余りにも多く、二時間前後待った。診察してくださった先生の診立ては、「輪状病毒」（ロタウイルス感染症）と見て間違いあるまい、というものであり、薬の処方を受けることもに便の検査を行うことになった。帰宅後患息に処方薬を服用させたところ、

快方に向かい、便の検査結果が出る三日後にはほぼ完治していた。余談であるが、検査結果は先生の予想通りロタウイルス感染症であった。

豚児はそれから約半年後に左手を三針縫うケガをした。夜、狭い拙宅でコーヒーカップを持って走り回っていた時に足がもつれて転倒、割れたコーヒーカーップで左中指の付け根付近を切ったのである。出血が激しく、泣き叫んではかりりた。幸い看護士資格を持つ隣人が応急措置をしてくれたので、急場をしのごうができた。掛かりつけの外科医はいないので、保母さんに尋ねたところ、「郵政醫院」（通信病院）に勤務している外科医と懇意にしているので紹介する、との返事であった。運良くその先生が夜間診療を担当する日だったので、急いで郵政医院に向かうことにした。先生も手馴れたもので、患息はおとなしく治療を受け、一週間後には抜糸も完了、もとの腕白坊主に戻った。

救急の場合

少々尾籠な話になり恐縮であるが、最後に救急医療を紹介したい。二〇〇七年九月の深夜、患息が突然泣き出した。体温を測ってみると三十九度を超えていたので、家内は解熱剤らしき座薬を患息の局部に挿入した。虫の知らせであるうか、漠然とした不安に駆られたので、筆者が包装に書いてあった座薬名をインターネットで調べてみたところ、婦人用の座薬であることがわかった。慌てていた患妻は産婦人科医から

処方された座薬を乳幼児向けの解熱座薬と勘違いし、患息の臀部に押し込んだのである。

薬のことは素人には判断できないので心配になった。患息を化粧室に連れていき、用足しを通じて座薬を出そうとしたが失敗。患妻が電話をかけて寝ていた義父母を起こし、義父の車で台湾大学医学部付属病院急診科に駆け込んだ。その夜は二名の小児科医が当直で、女医の先生が豚児を診てくださった。先生の薬事ハンドブックには患息の体内にある座薬名は掲載されておらず、「行政院衛生署」（厚生省）のホームページでようやく見つかった。先生から、一個であれば問題ないでしょう、と言われ、義父母・患妻ともども先生に感謝しつつ、高熱の処方薬とともに豚児を抱いて帰宅の途について話前後するが、筆者・患妻とも薬の管理について先生にお灸を据えられたことは言うまでもない。この珍事件、今では夫婦間の笑い話であり、筆者が患妻を冷かす材料の一つになっているが、当夜は義父母も巻き込み一騒動であった。

台北市及びその近郊では開業医の多くが夜九時あるいは十時まで診療する。さらに、夜間診療を行う病院もあるし、救急医療も整っている。言葉の問題があるとはいえ、医療面に関しては外国人も安心して暮らすことができる。

（おかざきこうじ・中華大学人文社会学院副教授）

タイと日本 姓名に対する意識の違い

谷津 清美

今年二月、タイは二〇〇六年に起きたクーデターから一年半をかけて、やっと新内閣発足にたどりついた。しかし、まだまだ心配の種は尽きず、いまだ不安定な政治に加え、ガソリン価格の高騰はすべての消費財の値上げを更新し、経済の先行きも明るくない。それでも人々は生活していかなくてはならない。ここは努力、忍耐、節約を標語にし、タイ国民が一丸となって国を守るべきところだが、タイ人は愛国心にかけては満点な民族なのに、努力、節約など歯をくいしばることに、どうも馴染みが薄いらしい。そのかわり、景気が低迷するとタイならではの面白い現象が見られる。

名を変える

その現象とは、改名する人が増えるということだ。事業の運営、健康状態、家庭の問題などに不運が生じると、タイではその解決策を改名に委ねる傾向がある。

タイ人は元来占い好きで、占い師に改名を勧め

められると即実行に移してしまう。人生の途中で三、四回名前を変える人など、まったく珍しくない。つい最近では、歯に衣着せぬコメントで人気のあるラジオのニュース解説者、MS・スウィモン。我が家でも毎朝の時計代わりになっている番組だ。いつもと変わらぬ声なのに、キャスター紹介でMS・ボンパットとなっていた。彼女も何らかの理由で名前を変えたに違いない。しかし、相手の男性キャスターも、またリスナーも動じる気配などまったくなく、いつもと変わらず番組は進行していた。ほとんどの人が、開運を願い改名するわけだが、この頃は流行に乗って名を変える若い子も増えていく。「*นางฟ้า*」、「*ฟ้า*」は「*ฟ้า*」の音を持つ子音で、ラランロンと読む。たぶんこの女性は生年月日などを占って、母音を使用してはいけなかったのだらうと想像できる。「*ใจดี*」、「*ใจดี*」エチオピアと読む。エチオピア人の父とタイ人の母を持つ女性の名だ。「*ใจดี*」キックタウンサム、意味は「Miss you always.」こうなると、インパクトは強いが、開運の域を

超えて受け狙いとしか捉えようがない。

名前を変えても、社会や学校で不便を感じることはない。タイでは、幼少時のみでなく大人になってもニックネームが通用するからだ。ニックネームは誕生時、あるいは幼少時に肉親が付けることがほとんどだ。妊娠中に母親がソム（みかん）を好んで食べたことから「ソム」。将来ベントツを運転できるくらい成功してほしいことから「ベントツ」。本名の音の一部をとつたりと、本当に千差万別だ。本名は、その人の人生を左右するもので、僧侶、年長者、姓名判断などによって、慎重に決められることが多いが、ニックネームは気軽につけられ、生活に密着している。家族も友人も学校の先生も、会社の上司までがニックネームで呼ぶ。本名よりもニックネームを使う頻度のほうが多く、下手をすると本名を知らない友達もいる。社会に比重の大きいニックネームだが、人生の運気に関わる比重は小さいらしく、本名は変えるが、ニックネームを変える人はとても少ない。かなり体格のいい大人が子供の頃のニックネームのまま「レック（小さい）」と呼ばれているのは面白いものだ。

姓を変える

さらに、タイでは名前ばかりでなく、姓までも簡単に変更してしまう。それも勝手に創作しているのだから驚きだ。勝手に創作といっても、タイ語（仏教経典からの引用も多く、サ

ンスクリット語などの古代語も含む)の意味を持つことが条件であり、変更の理由も必要だ。理由は様々だが、やはり「運勢を変える」が大部分のようだ。役所に届け出る新しい姓は、すでに登録済みのものは受理されないで、姓の重複はなく、同じ姓は必ず親戚なのである。

日本の姓をそのままタイ語の姓にすることも可能だ。しかし、それに近いタイ語の発音と表記、意味を当てなければならぬ。例えば、中谷という姓を「*นาถ*」ナーク(神話に登場するヘビの姿をした半神)と「*ธานี*」ターニー(都)を併せて「*นาถธานี*」ナークターニーとすれば、「神話に登場する神蛇の住む都」という解釈ができる。坂本は「*สุโขทัย*」サッカ(帝釈天)と「*ใจบุญ*」モート(喜び)を併せて「*สุโขทัยใจบุญ*」サッカモート(帝釈天の喜び)となり、どちらも造語ではあるが、意味も語感もよいタイ語の姓となる。実際、外国の姓を語源とするタイ姓をつける国際結婚の家庭も多々ある。

日本では継承を当然とする姓が、タイではこれも容易に変えられているというところは、日本とタイとで、姓に対する意識に大きな差があるに違いない。そもそもタイ人の姓は、日本と同じく先祖から代々受け継ぐものであるが、その法的義務はなく、旧王朝の血筋(姓のあとに、*นา* *อุทัย* や *นา* *ชื่น* *ไม* などがつく)財閥、名門は別格として、一般市民の間に

は、姓は各家庭で持つてもよいという観がある。成人して、独立や結婚などにより新家庭を築いたり、現姓に不服な場合、また、より大きな幸福を求めて姓を変えるのは、ごく自然なことと捉えられている。

姓の歴史

改姓は改名に比較すると、その数はかなり少なくなるが、私の知人だけでもすでに五家族が姓を新しくしている。偶然か否かそのすべてが中華系タイ人だ。というのも華人のタイ語姓名歴はそう古くなく、いまから五〇年前前までは中国名をタイ語で表記しただけだった。その後タイで暮らす便宜上、タイ語の姓名をつけることになったのだが、その時創作された姓は、中国姓にタイ語の語尾を付け足したり、占いで決めたり、長兄がつけたものをとりあえず拝借して……などと、姓に対して執着がうすい理由がわかるケースも多く、機会があれば改姓したいという意識の人が大勢いる。ちなみに我が家の姓は「*ใจบุญ*」リアンコーサクル。「*ใจบุญ*」リアンは中国姓の「連」の読音。「*ใจบุญ*」コーはタイ語で「草や木の根元から多く分岐して生えているもの」。「*ใจบุญ*」サクルは「氏族」。全体で「連ファミリー」という意味を持つ。義父の世代につけられた姓だ。私が嫁いだ当初、義父の兄弟は全員「連ファミリー」を名乗っていたが、いつの間にか違う姓の親戚が増えていた。また、夫には四人の兄弟

がいるが、末弟家族は最近姓を新しくし、本人を含め家族四人の名もフルチェンジした。運氣も上昇してきたようで、兄弟の中でも好評を得ている。

それでは、中華系ではなくタイ民族の姓はどうであつたのだろうか。タイ民族の姓はラーマ七世時代(一九二五―一九三五)に広まったと言われている。それまでは、国王の側近や、王室に従事していた者のみが、国王から与えられた姓を持っていた。その他の町民や農民は、日本の歴史にもみられる様に、名のみで暮らしていた。姓の中には、タイ語、バリー語、サンスクリット語などがあり、タイ人にはちゃんと区別がつくそうだ。中には出身地が明確になる姓もあり、地方出身者のコンプレックスが改姓を促す場合もある。

タイは、タイ人であれ華人であれ、希望があれば姓も名も変えられる。よく言えば、過去にとらわれず、心理面で気軽に人生をリセットし、常に前向きに生きられる国。悪く言えば、運任せで責任逃れがまかり通る国。しかしどう転ぶかは当人次第。姓を変えても血縁の繋がりは日本以上に濃く強い。姓や名前という殻にこだわりの、己という無限の可能性を作っているのは、私達のほうかもしれない。

またまた私の視野を広げてくれたタイでの生活に感謝しよう。
(たにつきよみ・タイ語通訳、バンコク在住)

「国際中堅企業」の登場 (18)

東アジアで電子部品メーカーへ発展

～オーティス～

西澤正樹

オーティスの創業地・湯原町（現真庭市）は、岡山県「美作三湯」のひとつ、湯原温泉が知られている。当社は温泉を基幹産業とし農林業、公共事業が地域経済を支える中山間地域に創業し、その後、東アジア市場に展開し急成長している。

創業者の佐山修一氏は一九五八年、湯原町生まれ。桃山学院大学卒業後、百貨店のフロア販売員、県の外郭団体職員、ドライブインのコックなどで就業経験を重ね資金を蓄積し将来の事業創業をめざした。

東アジアへの展開と企業成長

八五年に地元の小・中学校から高校の同級生二名とソフトプレス加工（音響用ゴムやフェルト、シート粘着貼り合せ製品の打ち抜き加工）を行う「佐山製作所」を創業する。電卓や電子手帳用の両面テープ、空調機パッキンなどを手がけ、九五年に法人化し「オーティス」に社名変更する。この間、十年間かけて売上高数千万円から約六億円、従業員数三名から三〇名ほどの企業に育てていく。

九四年にマレーシア、九九年にタイの企業に

技術供与、〇一年に中国・青島、〇五年に中

国・東莞と蘇州に工場進出している。二〇〇〇年までの売上高は約七、一〇億円で推移していたが、その後、急成長していく。国内売上高は〇一年約十二億円から〇七年には約四九億円、海外連結売上高約七億一億円、国内従業員約二五〇名、海外従業員約三二〇名となっている。

二〇〇〇年以降の企業成長は労働集約的な熟練工程に加え、金型の内製、ロータリーダイカット装置などの専用装置の自社開発を進めたことによる量産効果が大きい。こうした装置開発を進めた技術や組織拡大にともなう経営管理は、大手企業等のリストラクチャリングの過程で当社に移った技術者や管理者が担ったことに注目すべきである。

金型と専用装置の内製

当社のコア技術は、樹脂フィルム、テープ、ゴムシート、金属箔などのシート状の素材を精密に貼り合わせる技術（積層ラミネート加工技術）とフィルム状の素材を打ち抜き金型によって精密・微細部品に加工する技術（ソフトプレス加工技術）である。

シート接着部品は精密化、小型化する電子応用製品に多用される。例えば、携帯電話では液晶パネルの接着、電磁波シールド、絶縁材、緩衝材などに使われる。当社は金型、プレス、接着、印刷などの技術を応用して部品の接合、絶縁、電磁波シールドなどの機能を複合した機能部品用金型および専用装置を自社開発し短納期での量産を可能にしている。

従来、シート接着部品のソフトプレス加工は主に大阪の中小企業が担っていた。部品単価が安く、一点の部品のライフサイクルは長くても四カ月であり、部品毎にシート素材が異なることから加工の自動化が難しく労働集約的な小規模分散的な生産が続いていた。

当社は金型の自社設計・製作に踏み込み、単純な平面打ち抜き金型（彫刻金型）から、ローレル型のトムソン金型、エッジングにより刃をたてるピナクル金型へと展開していく。打ち抜き金型はソフトプレス機などの上下運動で素材を一点、一点抜いていくが、ローレル型は金型の回転運動によって素材を連続して加工する。素材のシートをローレルに巻いて供給し続ければ長時間自動加工が可能になり、量産効果が一気に高まる。

加工業からメーカーへの展望

ところが、複雑精密なローレル金型ができて、当社が要求する加工を可能にする機械装置がなかった。設備メーカーも継続需要が見込めない専用設備は作りたがらない。そこで、当社は既存のロータリー印刷機の製造技術をベースにして、自社設計による「ロータリーダイカッ

ト装置」の開発に向かう。この装置はシート素材の複合多層フミネート加工、抜き加工、バリ取りを一工程で加工するものであり、画期的な納期短縮と量産を可能にした。シート接着部品の生産技術における優位性を確立したのである。

このように、特定領域の製造に専門特化し、製造のコアツール(道具)である金型と専用装置の自社開発能力を身に付け生産技術を自前化することは、加工業が高度化する重要な要素である。

今後、さらに素材・材料の領域に踏み込もうとしている。原材料から製品まで当社の独自性を発揮するならば「シート接着部品メーカー」へと展開し、さらにシート接着部品が電子的な機能部品として開発されていくことにより「電子部品メーカー」に転身していく可能性も開かれている。

海外市場への展開

当社の扱うシート接着部品は携帯電話、家電製品、OA製品、カメラ、パーソナルコンピュータなどに多用される。シャープの国内事業所との取引からはじまり、ダイキン、日立製作所、松下電器産業、サンヨーなどに取引先が拡大している。こうした日本メーカーは東南アジアや中国にアッセンブリー工場を配置しており、当社の製品の主要市場は東アジアにある。

取引先のメーカーは、取引が深まれば外注企業に進出先の現地で部品を加工し納品することを期待する。当社の最初の海外事業は、九四年のマレーシアでの合弁企業の設立である。九九年にはタイの企業への技術供与を行った。現

在、この二件の海外事業は持ち株売却、契約終了にて解消している。合弁事業、技術供与の経験を蓄積した後、〇一年に中国・青島市、さらに、〇五年に蘇州および東莞に合弁企業を設立している。

電子部品メーカーとして国際市場に参画するまでは、専門商社や同業企業と提携し国際経営経験を蓄積しようとしている。日本本社では生産技術と生産設備の開発力および原材料調達を確立し、現地市場生産と日本からの製品輸出をバランスさせ、本社所在地の雇用の維持・拡大に取り組んでいる。

地域の雇用創出がコンセプト

佐山氏の重要な創業動機は、生まれ育った地域の産業が活性化し発展するために、地域外から「外貨」を稼ぎ、地元地域の経済循環を拡大しようという「志」にある。湯原地域産業は、かつて金山川の砂鉄を用いた「たたら製鉄」が盛んであったことが知られる。また、森林資源を背景にした漆器・木工産業が発達し、ベルト式木工旋盤を創り出すなど工作機械工業も発祥した。

しかし、日本の林業、木材関連産業が活力を失い、温泉資源を活用したサービス業も成熟化し次の革新を模索するなかで地域産業の雇用力は弱まっていく。新規若年層の就業機会に限られ、地域人材の域外流出が続いた。氏は、こうした事態に強い危機感と憤りを抱き、深いモノづくり風土を備える当地域を再びモノづくりによって活性化し、地元で生まれ育った人材が地元で働き充実した生活をおくることを願った。

初期の現場生産を支えたのは湯原地域の主婦であった。一時期、女子従業員が約六割を占めた。労働集約的な生産から独自の生産技術開発に向かい、ニッチ市場を集約していくことを可能にしたのは、九〇年代にメーカーが進めたりストラクチャリングや海外生産シフトの過程で退職した技術者や経営管理者を採用できたことによる。

当社は地元(湯原地域)雇用を優先し、地元で最大の雇用元となっている。高校、大学の新卒人材を毎年採用しており、専門分野の人はヘッドハンティングやUターン人材で充足している。Uターン人材の場合、両親の高齢化にもない長男、長女に戻ってきて欲しいとの願いに応じ帰郷し初めて当社を知る、あるいは地元の両親が当社の採用情報を知らせるなどによって応募がある。こうした人材に加えて中国・成都市、西安市、上海圏からの研修生三〇名がいる。このうち一〇名は研修を終了し中国事業所に配属となった。

以上のように、地元地域の雇用創出を経営コンセプトとして創業した当社は、労働集約的事業からスタートし技術集約的事業へ展開し国際中堅企業へと成長している。その過程で地元の主婦が事業を支え、地域周辺企業の技術人材、経営人材が参画し企業発展を導いてきた。地方圏に立地することのメリットを活かし、デメリットを最小化することによって、地方圏発祥企業の国際中堅企業への発展パターンを実現しているのである。

(にしざわまさき・アジア研究所准教授)

ASEAN経済共同体とは何か

～青写真から読む～

石川 幸一

ASEANは、二〇一五年にASEAN共同体を創設する。ASEAN共同体は、安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体の三つの共同体から構成される。ASEAN共同体とは何かについては、首脳会議での宣言、協定、行動計画などが発表されてきたが、必ずしも明確にはなっていない。三つの共同体のうち、経済共同体については、二〇〇七年十一月にブループリント（青写真）が発表され、具体像が示された。なお、安全保障共同体と社会文化共同体のブループリントは二〇〇八年の首脳会議で採択される予定である。

FTAから統合が深化

ブループリントは、ASEAN経済共同体の四つの特徴として、単一の市場と生産基地、競争力のある地域、公平な経済発展、グローバルな経済への統合、をあげている。また、コア・エレメントとして物品の自由な移動からグローバル・サプライ・ネットワークへの参加など十七項目をあげている。ブループリントの構成は、四つの特徴の各コア・エレメントに措置とスケジュールを提示し、実施メカニズ

ムと戦略スケジュールを加えたものである。戦略スケジュールは、二〇〇八―二〇〇九年のフェーズ1から二〇一四―二〇一五年のフェーズ4まで四段階となっている。

ブループリントによると、ASEAN経済共同体は、「物品、サービス、投資、資本、熟練労働者の自由な移動が実現した地域」である。ブループリントが実現するとASEANはどのような地域になっているのだろうか。

物品の移動では関税はほぼ撤廃されているし、非関税障壁も撤廃することになっている。その意味では二〇一五年に質の高いFTAが実現している。ただし、関税同盟ではないため自由に移動できるのは原産地規則を満たした物品のみである。外国品を差別する内国税の撤廃など内国民待遇については言及されていない。また、政府調達の外国企業への開放は全く対象となっていない。関税が撤廃されても製品規格が異なると自由な移動は難しいが規格の相互承認は、電気電子などいくつかの品目に限られており範囲が狭い。

欧州共同体（EC）は、「ある国で合法的に生産・流通する製品は他の国でも流通を認めら

ねばならない」という原則を、「必要最低限の調和」と「相互承認」を組み合わせた新アプローチにより実現している。こうしたアプローチは、試験検査機関、人材、制度面での発展と蓄積が必要だが、今後ASEANも学ぶ点の一つであろう。

欧州では、域内国境の税関を廃止し物品、人の自由移動と輸送の円滑化を実現し、多大のコストの削減に成功した。ASEANは関税同盟ではないため、域内貿易についても税関は今後も必要である。

サービス貿易は全分野が開放されるとなっている。モード別にみると第1モード（サービスの越境）と第2モード（国外消費）は自由化が進むだろうが、第3モード（業務拠点）は外資出資比率が七〇％であり、第4モード（サービス供給者の越境）はどの程度開放されるのか明確でない。熟練労働者の移動は、貿易、投資に従事する熟練労働者、専門家が対象であり、資格の相互承認は自由職業サービス（専門サービス）が対象である。

投資は、投資前と後の内国民待遇を認めるとしておりかなり自由化が進むだろうが、最小限の制限は残るとしている。最小限の内容は明らかにされていない。

物品、サービス、資本、人の自由な移動が実現した地域統合は「共同市場」であるが、ASEAN経済共同体では前述のように物品、サービスと生産要素の自由な移動は十分には実現していない。また、共通関税は導入されていないことから、「FTAプラス」と言えよう。日

表 ASEAN経済共同体（AEC）とEC、EPA、狭義のFTAの対象範囲の比較

	EU	AEC	EPA	FTA（狭義）
関税撤廃				
共通対外関税		×	×	×
非関税障壁撤廃				
サービス貿易自由化				×
規格・標準の統一、相互承認				×
人の移動				×
投資自由化				×
政府調達		×		×
競争政策				×
域内協力				×
共通通貨		×	×	×

（注） は実現している、 は対象としているが実現は不十分、 ×は実現していない、あるいは、対象としていないことを示している。ただし、厳密なものではない。たとえば、共通通貨はEU27か国中導入しているのは15ヶ国である。FTAでも米国の締結するFTAは、広範囲のサービス貿易自由化、知的所有権保護などを規定している。

（出所）執筆者が作成

から構成されている。主要な点は、国際機関として法人格を付与、ASEAN首脳会議が最高意思決定機関で年二度開催、ASEAN調整委員会（従来の外相会議）と共同体委員会を設置、人権機関の設置、協議と全会一致による意思決定を行い、全会一致ができない場合は首脳会議が決定、深刻な憲章の侵害行為・不履行は首脳会議が決定、紛争解決を規定、などである。

二〇〇七年一月の首脳会議に提出された賢人会議の報告書は、ASEANの目的、原則、合意への重大な違反や不履行に対しては、除名を含む、権利、特権の停止などの措置をとること、コンセンサス方式を原則とし、安全保障と外交政策以外の分野では、コンセンサス方式で決定が出来ない場合は多数決によること、を提案していた。採択された憲章は、首脳会議での多数決による決定の余地が残されているが、報告書で示された抜本的な提案からは後退した内容となっている。

憲章では、経済関係の決定の実施について、合意が得られれば、実施できる国から実施するという「ASEAN X」方式を含む柔軟な方式が採用されるとしている。サービス貿易と投資は「ASEAN X」方式が採用されている。ASEANの多様性と経済格差を考慮すると、柔軟な対応を続けることも必要だが、柔軟な対応ではブループリントの実施が担保されるのか、疑問である。憲章の首脳会議での運用が重要になってくるだろう。

（いしかわこういち・アジア研究所教授）

本政府が進めているEPAとも自由化などの対象範囲は重なっている（表）。

課題はブループリントの実行

重要なのは、ブループリントが実行されるかである。欧州では、関税同盟は一九六八年、共通農業政策は一九六九年には実現したが、EC条約が目標として掲げていた共同市場は実現していなかった。その理由となったのが市場統合に関する法令採択には全会一致が必要だったことである。そのため、欧州共同体は、一七八七年に単一欧州議定書を発行させ、市場統合に関しては特定多数決制を導入した。特定多数

決制の導入により市場統合は具体的に進みだし歴史がある。

ASEANは、共同体創設に向けての意思決定の迅速化と決定事項の確実な実施、事務局機能の強化を目的に二〇〇七年の首脳会議でASEAN憲章を採択した。ASEAN憲章は、ASEANに法的な基盤を与えるものであり、共同体を構築するための法的・制度的な枠組みとなる。バンコク宣言を基盤としており法的基盤が弱かったASEANは、ASEAN憲章により制度的に強化され、決定が法的拘束力を持つようになる。

ASEAN憲章は、前文、十二章、五十五条

FTA＝自由貿易か

FTAは日本語では「自由貿易協定」であり、関税を撤廃し自由に貿易を行うための協定である。FTAを結べば自由貿易がすぐに実現するのだろうか。答えは「ノー」である。

第一の理由。FTAは協定相手国の商品の輸入を自由化する協定である。たとえば、日本はシンガポールとFTAを結んでいるが、中国品がシンガポールを経由して日本に輸入された場合はFTAの対象にならない。シンガポールの産品（原産品という）のみがFTAの恩恵を受けるのである。ここで問題になるのは原産品とは何かである。タイや中国から輸入された布で織られたシャツはシンガポールの原産品なのだろうか。原産品とは何かを決めるのは原産地規則である。原産地規則という試験に合格した産品のみがFTAの恩恵を受けることが出来るのである。



第二の理由。FTAは企業が申請を行って初めて利用が出来る。申請には原産地規則を満たしているという証明書（原産地証明）が必要である。証明書の入手は何でも時間、手間、費用がかか

る。たとえば、自動車は何万点という部品が使われている。FTAを使うためには何万点という部品について原産地証明書を取得しなければならぬ。

企業は、FTAの申請の時間や費用とFTAによる節税という恩恵を比較し、恩恵が費用より大きければFTAを使うことになる。従って、FTAが利用されるかどうかはFTAにより大きく異なっているし、同じFTAでも産業により異なっている。産業別にみると、アジアのFTAは自動車産業が主なユーザーである。これは、自動車および同部品に対する関税率が高いことが理由である。FTAの税率と一般関税率の差が大きいほどFTAの節税効果は大きくなる。

FTAは、自由化の例外が認められている。たとえば、ASEANと中国のFTAでは、自動車、オートバイ、テレビ、冷蔵庫など家電製品などが例外となっている。例外が多いFTAは当然利用率が低くなる。そのため、ASEANと中国のFTAの利用率は非常に低い。ASEANに進出している日系の自動車企業は、ASEANのFTAを利用した節税額が年一億ドルと言われている。FTAをうまく利用できれば恩恵は大きい。FTAは貿易を増加させ、経済を発展させる効果があると言われているが、企業が使わないのではこうした効果は期待できない。アジアのFTAを使いやすいものにしていくことが求められる。

（石川幸一・アジア研究所教授）

アジア研究所だより

恒例の公開講座（二十八回）は、「東アジア共同体を考える」をテーマに六月七日から七月五日までの五回にわたり開催されました。梅雨時期にも関わらず、多くの方が参加され熱心に聴講頂いたことに御礼申し上げます。賛否両論のあるテーマでは、どちらか一方の論者のみが講師となるケースが多いですが、本講座では賛成論と反対論の代表的な論客を講師に招いており、聴衆の方々にも論点・主張を比較でき参考になったのではないかと思います。

以下、各回の講師と講演タイトル及び受講者数です。

第一週 六月七日 浦田秀次郎（早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科教授）

「東アジア共同体構築と日本の役割」一六五名

第二週 六月十四日 渡辺利夫（拓殖大学学長）

「東アジア共同体に慎重に対処すべし」一五〇名

第三週 六月二十一日 石川幸一（アジア研究所教授）

「共同体形成で先行するASEAN」一五〇名

第四週 六月二十八日 西澤正樹（アジア研究所准教授）

「日本企業の東アジア進出」一一〇名

第五週 七月五日 大西義久（セントラル短資（株）代表取締役社長）

「アジア共通通貨導入の考え方」一一〇名